鳴り砂

2-093 号（通巻 272 号）2018. 3. 20.

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811
仙台市青葉区一番町 4－1－3
仙台市市民活動サポートセンター内LC No.76
電話＆FAX　022－３５６－７０９２（須田）
http://miyagi-kazenokai.com/
《郵便振替口座》02220－3－49486

会費●3000 円　賛同会費●1000 円／年

潜在的な「脱原発」意識を、女川原発再稼働をとめる力に！

「2018 みやぎ脱原発・風の会　会員のつどい」開催

２月４日、仙台市戦災復興記念館で「みやぎ脱原発・風の会　会員のつどい」を行った。事務局メンバーに加え、ふだんから共に脱原発運動に取り組んでいる仲間や、久しぶりに顔をだしてくれた会員など 10 数人が参加した。

会合では、2017 年の活動報告や会計報告をうけたあと、2018 年の活動方針について話し合った。項目だけ紹介すると、①「2018 年後半再稼働」の動きのなかで、この「再稼働」を実現させないために、これまでの運動とは一線を画した「新たな県民運動」の全県的取り組みに尽力する　②「金デモ」さらに「放射能汚染廃棄物への取り組み」をはじめ、各種の脱原発・放射能汚染・処分場問題の企画を支え、また県内外の人的なつながりを広げていく　③女川・石巻、さらに 30ｋｍ圏内での取り組みに注目し、阿部美紀子さん始め現地での活動・取組みを支える　④「福島を忘れない」ことを意識した取組を行う　⑤「鳴り砂」の定期発行やＨＰでの発信を通じ、情報を発信しつづけていく。⑥公開学習会を今年も２回は開く。⑦上記の活動を通じ、「原発いらない」の声の掘り起こしを図る。の７点。

その後フリートークでは参加者がそれぞれ活動の報告や今後の抱負・思いを語った。「脱原発市民会議」の広幡さんは、原子力防災についての仙台市との交渉を報告していただき、交渉の重要さを訴えた。また、参加者からは、「“風の会”という名前からは、風車（風力発電）を思い浮かべるが、自然エネルギーにも力をいれてほしい」「県民投票の話しが浮上しているが、やはり今年はそこに力をいれたい」「世論調査では６割から７割が原発反対・再稼働反対だが、街頭行動ではあまり実感がない。その埋め合わせをどうするか」「“代替案を”とよくいわれるが、沖縄の基地もそうだが、単に『いやなものはいや』というだけでもいいのではないか。核（原発）と人類は共存できない」「風の会の会議は難しい話もあるが、そこから適切なものが引き出されればいい」「この４月には万単位の除染作業者が失業するという話もあり、すでに仙台にきて健康調査もされないままホームレスになっている人もいるなど、新たな問題も発生している」などなど、いろいろな意見がでた。

最後に、今年中にも狙われている女川原発２号機の再稼働を止めるために、方針にもあった「『原発いらない』の声の掘り起こしを図る」こと、具体的にはこれまでアプローチしてこなかった層にも働きかけていこう、そのためにこれまで培った力やネットワークを生かしていこうと、みんなで誓った。　　（事務局　舘脇）

福島事故から７年　STOP！女川原発再稼働

さよなら原発！2018 in みやぎ

日時□3 月 25 日（日）14 時～集会　15 時～デモ
会場□仙台市勾当台公園野外音楽堂
内容□合唱／福島／県内各地／県民投票運動／脱原発をめざす宮城県議の会から
主催□3.25 集会実行委員会　〈連絡先〉070-5092-1701（西）
呼びかけ□脱原発みやぎ金曜デモ・みやぎアクション・女性ネット

3.4「ふるさと黒川の生命（いのち）と水を守る会」結成集会・記念講演会（報告）

「大和町が危ない」という危機感を痛感して

３月４日(日)「ふるさと黒川の生命と水を守る会結成集会・記念講演会」が、黒川郡大和町まほろばホールで開催されました。講演は、みやぎ健診プラザの岡山博医師（元仙台赤十字病院第二呼吸器科部長）が「放射能汚染廃棄物処分と粉塵による放射線被曝を考える～子供たちの生命と健康を守るために～」と題して、次のようなお話をしていただきました。

①「汚染された大気を吸入した呼吸による内部被曝」は、最近新聞報道された「水に溶けない放射性微粒子『セシウムボール』の危険性」に関し、人の肺に入っても、移動せず排除できず、「５ミクロン以下の小さな微粒子」は「肺胞まで入り」長期間留まり、同じ部位の周囲の細胞を繰り返し被曝させる。②癌化する確率が激増する（数万～100 万倍？）危険性と、細胞数の肺全体の割合との関係を相互に考えて、「肺がんを増やす可能性がある。対策すべきだ」。③被曝は有害なので「電離放射線障害防止規則」で厳重に規制されている。原発や病院などでは、「1000 ベクレル/㎏以下は放射性物質として厳重管理」「100 ベクレル/㎏超は通常ごみ処分禁止」「電離放射線被曝をできるだけ少なくする」と、厳重に守っている。④放射性廃棄物処理の県の方針は、「混焼しても逆に容量を増やし、焼却する合理的理由がない」「現在も全事業所では法令通り管理している。通常では認められない重大な業務規則違反」「福島第一原発事故に限定して規制基準を緩めた 8000 ベクレル/㎏以下は通常埋め立て可は、緊急事態の特別措置で外部被曝を受ける量との関係だ。」⑤結論「緊急事態宣言と、特措法を終了させて、特措法以外の全法令と合致する対応が必要だ」「社会を不健全にさせないこと」「論には論で対抗しよう」

冒頭では元鹿島台町長の鹿野文永さん、「一斉焼却反対宮城県民連絡会」広幡文事務局長の連帯挨拶があり、共同代表に吉田洋一氏と千葉勇治大郷町議、世話人・会計・監事、会則、集会決議を採択しました。

この会は、黒川郡の４自治体（大和町・大郷町・大衡村・富谷市）の住民と反対派の議員が、準備会を３～４回重ねて結成に至りました。そのきっかけは、以下の通りです。

昨年 12 月 27 日に、村井知事が、大崎・石巻・仙南大河原・黒川４つの広域事務組合それぞれの組合理事長（該当する自治体首長が担当）に対して、稲わら・ホダギなどの 8000 Bq/㎏以下の放射能汚染廃棄物（総量３万６千トン）を「試験焼却」するという方針を押し付けて、３月以降の焼却処分が決定的となったことによります。

特に、黒川地域は、４自治体のうち「焼却受入れ賛成」の意思表示が最も早く、黒川広域事務組合理事長の浅野元（あさのはじむ）大和町長が、県知事召集の市町村長会で意思表示して、予算措置を準備したことで、かねてより焼却反対住民の危機意識が情報交流されていました。

その背景として、「広報くろかわ」誌に掲載された「黒川地域広域事務組合議会」議事録にあった大郷町議会の千葉勇治議員の発言を目にして、「焼却反対の議員が大郷町に存在する！」という事を知ることができたことが、行動開始の出発点となっています。

村井県政が推進していた「一斉焼却」方針を突き崩した、昨年２月に結成された「放射性廃棄物の一斉焼却に反対する宮城県連絡会」には、「焼却問題を考える富谷市民の会」として 17 の市民団体とともに参加しており、そのメンバーが、「大和町が危ない」という危機感を痛感して約１年間の月日をかけて積み上げて奔走してきた結果、４つの自治体を結ぶ「黒川を守る会」の結成に到達しました。

この会は、今回の「広域毎の焼却処分」に反対することを当面の最大の目標としますが、「反対する会」という名称を敢えて使用していません。それは、今後の運動目標を「幅広く、さまざまな黒川の自然を守り、環境を大切にし、地域の農産業を守ること」にも配慮した名称となっています。

「栗駒山のブナを守る会」「七ツ森の自然と吉田川の清流を守る会」など 30～40 年間、仙台圏の北部地域で活動を継続してきた住民運動を基礎にして、焼却問題に取り組むという意思を込めました。
（ふるさと黒川の生命と水を守る会　森田眞理）

【フクシマ】 止まった時間
～分断された私たちがつながる日を夢みて

南相馬市 JR 小高駅前にあるモニタリングポスト
0.124μSv/h を表示
（2018 年 3 月 11 日　14 時頃）

■埋もれ、言語（可視）化されない苦しみ

2018 年 3 月 11 日（日）、東京電力福島第一原発から 20 キロ圏内にある南相馬市小高区での教会礼拝に参加した。7 年前の 3 月 11 日、教会の 500 メートル近くまで津波が寄せてきたという。それから約 1 年もの間、強制避難指示が出された区域、牧師すらいなくなってしまったこの小高教会では 2012 年以降、毎年 12 月のクリスマス、年にたった一度だけつつましく礼拝が行われてきた。その教会で震災後はじめて、3 月 11 日に記念礼拝が執り行われた。会の中で近隣教会員や唯一の教会員のお言葉を聞く時間があった。ところどころ言葉を詰まらされていたご様子から、私は言葉にできない重たい苦しみが未だ大きく横たわり続けていること、一人だけではどうにもならないものを背負わされた彼女たちの 7 年間を感じざるを得なかった。同じ 7 年を経て、同じ場所で過ごしていても、私と彼女たちとの間には、底知れぬ谷のようなクレバスがあるのだとはっきりと感じた。また、約 6 年前に日中の立ち入りが「許可」された JR 小高駅前の商店街ですら、車や人通りはあまりにも少なく、類型・言語化が難しい“静けさ”を感じた。

一方、やはり事故影響があった栃木県塩谷町では、宮城県丸森町のように、県がやらないなら独自に町がということで、2016 年、2017 年度、希望する町内の子どもたちを対象とした甲状腺エコー検査を開始、実施した。実施後の 2 月 18 日、町が開催した結果報告会（※1）に参加した。会では検査を受け、二次検査が必要だとされる B 判定（有所見者）と通知された子どもの保護者が参加しておられ、苦しい胸の内を吐露された。医療機関での二次検査を受け、結果がまだ確定していないこともあり、がんだったらという悪い方に考える不安となんでもないようにという願いが交錯しているであろう彼女の時間もまた、ある日突然にとはいえ、止まっているように感じられた。でも、しかし、たどたどしくても声を発し、そういった不安を伝えたことが、その苦しみを受けとめ、分かち合おう、共有しようという主催の町や講師による丁寧な支援を受けることにつながった。また、教会事例でも、各地から会場いっぱいの参加者がつどい、ほんの少しかもしれないが、抱えておられた苦しみを分かち合うことができた。

健康影響という狭い範囲だけでなく、形は違うけれども、原発事故や放射能による負の影響は 7 年たった今も色濃く続いているし、これからも続く。

（※1）栃木県塩谷町公式サイトより 平成 29 年度 甲状腺超音波検査の結果について
https://www.town.shioya.tochigi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=42874

■原発事故の風化が進む現状

しかしながら、福島県外、特に比較的汚染が低いとされる仙台市や周辺地域に居住する私たちはこの原発事故にどれだけ向き合えているだろうか。宮城県では津波によるいたたましい甚大な被害があったことは確かであるものの、県や行政による原発事故に関する健康調査についての取組みはあ

まりにも乏しい。それどころか、低レベル放射性廃棄物の試験焼却への急ピッチな動きなど、放射性物質を扱う原則すら放棄しためちゃくちゃな施策を進めている。臭い物にフタをするように、長期、根本的な対策をとらず、見ないようにすること、見て見ぬフリをすること、また、一部の神経質な人たちがうるさく言っているだけ、といったように、目に見えない放射能の問題は、確かに「なかったこと」にできるのかもしれない。また、自分たち大人への影響はわからない、もしくはあってもたいしたことないだろうから、という他人事のような態度でいいのかもしれない。

だがしかし、放射線被ばくによる健康影響へのしきい値はないとされ、それがどんなに低い被ばく量であっても、累積した被ばく量によるリスクはゼロではなく、直線的に比例して高まるとされている。大人だけでなく全ての子どもたちも、大なり小なり、汚染された地域に居住せざるを得ない７年間を過ごしてきた現実は消えない。少なくとも、生まれてくる世界や親を選べない子どもたちや未来世代に対して、「あったことをなかったことにする」というような選択を、私は選ぶことができない。

■忘れたくても忘れられないこと

現在、福島県「県民健康調査」の甲状腺検査において、197 名という甲状腺がん・悪性疑いの子どもが確認されている（別表参照）。福島県が設置した有識者会議で検査状況の報告や検査体制のあり方について、ずっと議論が行われている。内容については、甲状腺がんの子どもたちが増えていることと比例するように、一部の子どもたちに再発があることが民間基金の調査により明らかにされるなど、事態の深刻さが誰の目にも明白になってきている。ところが、震災から７年、調査によって否定しようもない事実が積み重ねられてきているにもかかわらず、「放射線影響はない」どころか、「検査することの弊害」こそが一番の問題であり、甲状腺検査体制を「縮小」するべきだ、という「議論らしきもの」が、まことしやかに行われるようになっている。その結果、福島県内学校での集団検診などを縮小しようという動きが公然化している。

原発事故による健康影響を公的に確認していく福島県設置の有識者主体の会議での議論・検討は、対象とされている福島県民に限らず、まだらに汚染された周辺地域住民にとっても、非常に重要だと思う。放射能は人工的に設定された県境を軽々と越え、宮城県内をはじめ、福島周辺都県を汚染したことが、国や行政の調査によって確認されている。にもかかわらず、被害を最小限にする取組みや支援は福島県だけにほぼ限定され、宮城県を含め周辺都県住民は枠外に置かれ、被災者とすら見做されていないことすらある。放射性物質を盛大にばらまいた張本人である国や東京電力、御用学者によって、一方的に線引きされ、再び、被害者である私たちはバラバラに引き裂かれた。

福島県「県民健康調査」による甲状腺検査結果

	1 巡目検査 （2011～2013 年）	2 巡目検査 （2014～2015 年）	3 巡目検査 （2016～2017 年）	合　計
対象者数 受診者数 受診率	367,649 人 300,473 人 81.7%	381,256 人 270,516 人 71.0%	336,654 人 191,669 人 56.9%	
甲状腺がん又は疑い（細胞診結果段階）	**116 人** 男 39・女 77	**71 人** 男 32・女 39	**10 人** 男 6・女 4	**197 人** （内、1 人は良性）
がん確定者数（術後診断）	**101 人**	**52 人**（※2）	**7 人**	**160 人**

1 巡目検査について、2017 年 3 月 31 日時点の集計
https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/244316.pdf
2 巡目検査について、2017 年 6 月 30 日時点の集計
https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/250523.pdf

（※２）該当部分のみ、2018 年 3 月 5 日開催 第 30 回福島県「県民健康調査」検討委員会における大津留晶氏の報告より
3 巡目検査について、2017 年 12 月 31 日時点の集計
https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/255423.pdf

■フクシマとみやぎがつながる日を夢みて

これまで、避難地域や避難区域外、福島県や周辺都県、東日本や西日本など、さまざまな分断の構図があった。事故に至る以前から、環境を破壊し、弱い立場にあるものを否応なく傷つけ、踏みつけにして、原子力産業は肥大していたし、2011 年３月 11 日、原発や核を内包しているこの社会は、奢りや無知、無関心が膨らみきった果てに、あの壊滅的な人災、カタストロフィーを体験した。このままではいけないという危機感が大なり小なり共有され、震災後、劇的に変わるかもしれないと感じる瞬間もあったが、今は小さくなってしまった。

しかし、小さくても、確かな存在はあるし、ゼロではない。希望もへったくれもないどころか奈落の底に落ちたような震災直後の日々、被災した人々のために見も知らぬ人々が祈り、被災者が自助的に支え合う日々の中で、本当に大切なものは何か、私は嫌というほど考えさせられた。本当に小さく遅々とした歩みになるかもしれないが、混じり気のない今回の小高教会での出来事のような出会いや積み重ねが、個々の方々の救済につながり、放射能で苦しむことが繰り返されないような、次世代への土台、基礎となることを信じ、夢見ている。

（2018 年３月 13 日 服部 賢治）

子どもたちの未来のためにも・・・

３月 10 日、仙台市青葉区のカトリック元寺小路教会大聖堂で、講演会「第５回いのちの光 3.15 フクシマ」が開催された。副題を「3.15 から７年 フクシマが背負ってきたもの 伝えつづけるもの」と銘打ち、「いのちの光 3.15 フクシマ」実行委員会が主催した。

実行委員会は東北地域のカトリック教会信徒を中心とした有志が 13 年に立ち上げた。代表の勝冶美喜子さんは「私たちは福島第一原発の最後の爆発があった３月 15 日に、福島県南相馬市の原町教会で毎年ミサを行っています。それに合わせ、原発事故によりどれだけ国民が苦しんできたかを伝えるための講演会も開いているのです」と話す。

講師は元京都大学原子炉実験所助教の小出裕章さん。東北大学在学中に女川原発の反対運動に関わるなど、宮城県とは縁が深い。勝冶さんも心待ちにしていたという講演会には、大聖堂を埋め尽くすほどの参加者が集った。

講演会は配布された資料をスクリーンに映し出す形で進行。まず目に飛び込んできたのは、原発事故当時の写真だ。吹き飛んだ原子炉建屋、停電で真っ暗な中央制御室、避難区域に取り残された動物たち･･･。次々と写真が映し出される中、小出さんは参加者に語りかけた。

「皆さんは講演会が終われば自宅に帰るでしょうし、今後も平穏な生活が続くと思いながら生きていくでしょう。だけど、この時の被害者は違いました。いきなり避難しろと言われ、初めは体育館のような所に寝泊まりし、次は仮設住宅。しばらくして災害復興住宅などに移っていくわけですが、その間に家族はばらばらになり、元の生活は解体されてしまいました。あれから７年経った今でも、何万人を超える人たちが苦難に陥っているのです。」

当たり前の日常を一瞬で奪い、被害者を苦しませ続ける。原発事故の恐ろしさを改めて感じるとともに、その理不尽さに憤りを覚えた。

話題は原発事故による被ばく実態に移った。ま

ず、原発労働者の被ばくについて「原発の現場で働くのは、ほとんどが下請け労働者です。今も福島第一原発の敷地内では 6,000 人近い下請け労働者が命を削りながら放射能と闘っています」と説明した。資料では多くの下請け労働者ががんで亡くなっていく実態が示されていたが、がんと被ばくの因果関係の立証は難しく、何の補償も受けられないまま死んでいく人がほとんどだという。

さらに深刻だと感じたのは放射線に敏感な子どもたちの被ばくだ。原発事故以降、福島県では子どもたちの甲状腺がんが多発しているが、原子力を推進している者たちは因果関係を認めていないということだ。しかも、“復興”による弊害で、子どもたちが犠牲になっている。

「2015 年の秋以降、福島の国道６号線の清掃作業に学童を動員して、『こんなにきれいですよ』というアピールをしています。対して、親が子どもの被ばくを心配するようなことを口にすると『復興の邪魔だから黙ってろ』と怒られるという状況になっているのです。故郷を復興したい気持ちは分かるけれど、子どもを利用することだけはやめてほしい。」

小出さんはこれまでより一層、切実な口調で語った。そして、講演会の最後に参加者に訴えた。

「本当に大切なのは、多様な苦悩を被害者それぞれが抱えていることをお互いに認めて、支え合っていくことです。そして、これだけ多くの被害者を生んだ加害者と闘わなければいけません」

講演会終了後、幸いにも小出さんから直接話を聞くことができた。小出さんは「福島の子どもは被ばくし続けているのですから、せめて保養をやるべきだと思います。福島の子どもたちを夏休みや春休みだけでもいい、一週間でも半月でもいいので汚染地帯から引き離すべきです」と、真っ先に福島の子どもの安全を訴えた。子どもは原発事故について何の責任もない。原発を止められなかった責任のある大人が子どもを守っていかなければならないという、小出さんの思いをひしひしと感じた。そして私自身、子どもたちの未来のためにも原発事故の悲惨さ・危険性を伝え続けていかなればならないと、小出さんの話を通じて強く思うようになった。

（市民ライター・斉藤利直）

やはり「帰還困難区域」は高かった！

～国道６号線放射線測定結果報告～

２月 11 日、東京にいく用事があったので、ついでに国道６号線を通って放射能測定をしてみました。使用したのは Radi ですが、あくまで自動車車内での測定です。以下特徴的なことを。

・行く前は本当に６号線で福島を通れるか半信半疑でしたが、実際に通ることができました。交通量は休日ということもあり、そんなに多くはありませんでした。信号はほとんどなく、帰還困難区域（浪江町の一部から富岡町の一部）までは 30 分で通過することができました。パトカーなどの警察車両と何台もすれちがったこと、また「獣に注意！」という看板を何度も見たのが印象的でした。また、スーパーや飲食店、自動車のディーラーなどが多い通りですが、それらの店舗が震災から７年手つかずで、地震で壊れたまま、草に覆われかけているのも悲しげでした。

やはりそのなかでも双葉・大熊は驚くべき高さです（最大で、大熊 3.7μSv/h、双葉で 1.875μSv/h）。浪江や富岡でも、帰還困難区域では 1μSv/h に近い値でした。ただ、道路上に表示しているモニタリングでは、大熊は「2.388μSv/h」と低く、富岡では逆に「2.262μSv/h」と高い表示だったので、ちょっとずれがあるのかもしれません。帰還困難区域の入り口では、警察官が普通の服装で警備していました。ちょっと心配です。

・それ以外で比較的高かったのは、指定解除された南相馬の「道の駅」付近で 0.144μSv/h、楢葉町で 0.15μ Sv/h、広野町で 0.176μ Sv/h、それからずっといって、千葉県柏市で 0.123μSv/h です。いわき市から日立市、水戸市、東海村、土浦市あたりまでは、まあ落ち着いていたのですが、牛久市、柏市、松戸市あたりが若干高かったです。

・ちなみに、この区間で一番低かったのは、なんと仙台市～山元町の宮城県南部沿岸でした。宮城県も比較的高いところはありますが、南部沿岸部は低いようです。ただ「セシウムボール」に示されるように、全体としては低くても、セシウムを取り込んでしまうことには気をつけたいですが。

（東京まで 10 時間半かかった運転好きのＴ）

●国道6号線　放射線測定記録（2018.2.11）

時刻	場所	（県市町村）	仙台からの距離（km）	線量（自動車内）
7:23	仙台市若林区河原町	宮城県仙台市	0	0.033
7:42	JR仙台空港線高架下	宮城県名取市	9.2	0.039
7:51	岩沼駅入口	宮城県岩沼市	16.7	0.037
8:02	亘理警察署前	宮城県亘理町	25.2	0.03
8:09	山元IC入り口	宮城県山元町	31.3	0.034
8:24	新地駅入り口	福島県新地町	45	0.055
8:30	相馬港入り口	福島県相馬市	50	0.041
8:35	橋	福島県相馬市	54	0.08
8:56	鹿島	福島県南相馬市鹿島	66	0.058
9:05	南相馬　道の駅	福島県南相馬市原町	73.4	0.144
9:24	浪江	福島県浪江町	89	0.115
9:29		浪江町・双葉町境	94	1.815
9:30	双葉駅	福島県双葉町	96	1.875
9:33		双葉町・大熊町境	98	0.4
9:34	福島第一原発入り口	福島県大熊町	99	0.533
		福島県大熊町	100	3.703
9:35		福島県大熊町	103	1.45
	富岡	福島県富岡町	106	0.943
	ヨークベニマル・ローソン	福島県富岡町	110	0.506
	福島第二原発入り口	福島県富岡町	113	0.258
9:56	木戸駅口	福島県楢葉町	119	0.15
9:59	広野	福島県広野町	120	0.176
10:05	いわき市境	福島県いわき市	130	0.1
10:16	四倉道の駅	福島県いわき市	138	0.058
10:37	仁井田	福島県いわき市	140	0.09
10:54	いわき市役所入り口	福島県いわき市	150	0.061
11:29	小名浜	福島県いわき市	169	0.052
11:58		福島・茨城県境	188	0.054
12:00	大津港	茨城県北茨城市	190	0.039
12:20	高萩駅	茨城県高萩市	205	0.06
12:28	日立市境	高萩市・日立市境	209	0.043
12:34		茨城県日立市	210	0.07
13:47	東海村境	日立市・東海村境	239	0.051
13:55	役場入り口	茨城県東海村	241	0.062
13:58	那珂市境	東海村・那珂市境	245	0.055
14:05	田彦	茨城県ひたちなか市	249	0.055
14:14	水戸市境	ひたちなか市・水戸市境	253	0.044
14:15	浜田町３丁目	茨城県水戸市	254	0.072
14:25	茨城町境	水戸市・茨城町境	262	0.054
14:33	茨城町役場	茨城県茨城町	269	0.056
14:45	小美玉市役所	茨城県小美玉市	277	0.07
14:57	八軒台東	小美玉市・石岡市境	282	0.063
15:05	恋瀬橋	石岡市・かすみがうら市境	285	0.07
15:17	かすみがうら市上稲吉	茨城県かすみがうら市	292	0.092
15:25	土浦市境	かすががうら市・土浦市境	295	0.082
15:38	東小入り口	茨城県土浦市	304	0.087
15:55	牛久市役所	茨城県牛久市	311	0.08
16:00	牛久駅	茨城県牛久市	313	0.103
16:09	IC	茨城県龍ケ崎市	316	0.058
16:13	藤代町入り口	龍ヶ崎市・藤代町境	318	0.054
16:20	取手市清水	茨城県取手市	322	0.101
16:27	我孫子市境	茨城県・千葉県堺	325	0.046
16:29		千葉県我孫子市	327	0.101
16:41	柏市境	我孫子市・柏市境	333	0.1
16:47	柏駅	千葉県柏市	335	0.112
16:50		千葉県柏市	336	0.123
17:17	松戸駅	千葉県松戸市	346	0.108
17:24	江戸川	千葉県・東京都境	350	0.052
17:41	立石	東京都葛飾区	354	0.081

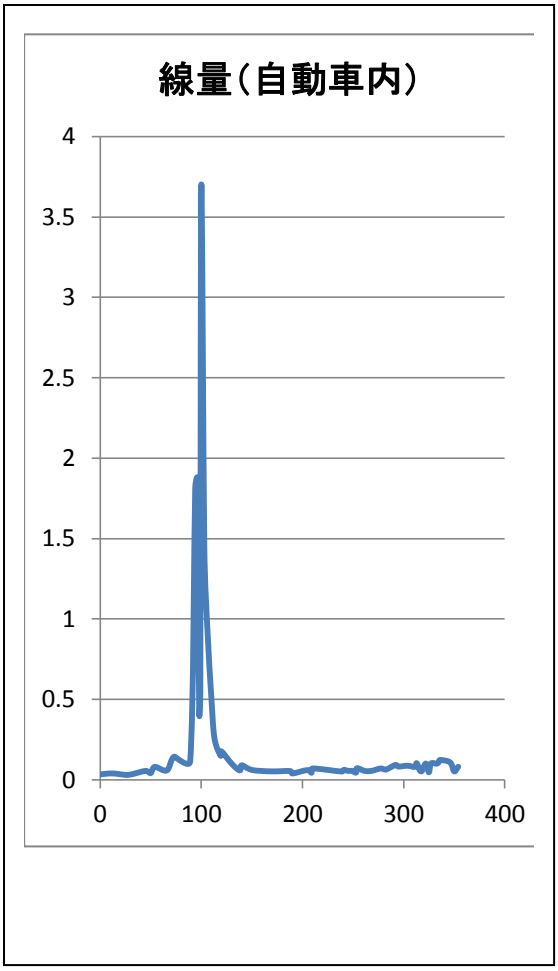

仙台市の原子力防災計画を問う

「脱原発仙台市民会議」、仙台市危機管理室防災計画課と懇談

仙台市は４年前（平成 26 年４月）に作成した地域防災計画（原子力災害編）を、昨年６月３年ぶりに改訂しました。そして昨年末、石巻市および東松島市との災害協定を結びました。そこで原発事故による放射能汚染事故が発生した場合、私たち市民がどうなるのか、仙台市危機管理室防災計画課に８項目の質問状を提出し、１月 11 日と 25 日の両日懇談をしました。

●ヨウ素剤の確保・運用に不明点

最初に「ヨウ素剤の確保・運用」について質問しました。計画には「事故発生後すみやかに安定ヨウ素剤の配布、服用指示ができるよう、安定ヨウ素剤配備・運用計画を策定する」と記されています。それなのに防災計画課は「国や県にＵＰＺ外自治体への安定ヨウ素剤配備を要望していく」と回答。独自に用意する構えはありません。

●事故発生時の連絡方法に疑問

アクシデント発生の際の東北電力との連絡体制を聞いたら「メールとＦＡＸ」という回答。３・11 の事故時市役所は停電しませんでしたかと質問すると、課長は総務省からの出向で 3.11 を体験していないとのこと。当時の状況を再確認し、防災無線での連絡等を検討するよう要望しました。

●仙台市民の避難先、準備せず

「ＵＰＺ圏ではないので防災計画策定は義務化されていないが、万が一の場合を想定して計画を作った」と説明しながら、「仙台市民の避難は１週間程度の一時移転」と記し、具体的な避難先は検討していません。「事故が発生してから宮城県と相談する」という説明です。福島第一事故の時双葉相馬地区の自治体は避難先を探すのに四苦八苦。2018 年に女川原発再稼働したいと東北電力が公言しているのに、危機意識が感じられません。

●東松島・石巻から６万５千人受入

仙台市は宮城県の防災計画指針で、ＵＰＺ圏（30 キロ圏内）の石巻市・東松島市から避難者を受け入れることになっています。それが６万５千人という想定です。市民センターや体育館・高校などが受け入れ先で、廊下を含め、畳１枚分に２人の受け入れです。

●避難先の駐車場の確保は考えず

泉区・太白区は東松島市の方を受け入れます。長命ケ丘市民センターには 363 名受け入れる計画（廊下を含め畳１枚に２人）です。しかも避難は自家用車が前提。しかし長命ケ丘市民センターには 20 台程度の駐車場しかありません。駐車場の確保は避難元の東松島市が責任を負うとの説明です。これでは非現実的です。避難があれば、長命ケ丘市民センターの周囲は不法駐車状態になるでしょう。

●３月に再度懇談し、その後市長へ要望書提出へ

防災計画課長は総務省からの出向で、仙台市民に寄りそう姿勢は感じられません。政府がどう考えているかが、回答の中心です。これでは仙台市民を守ることはできません。３月に再度の懇談を申し入れており、その後、仙台市長に対し要望書を提出し、市議会各派にも共に防災計画の改善を求めるよう要請していく予定です。

（脱原発仙台市民会議　　広幡　文）

風の会パンフの宣伝！？

『事故初期の運転操作・事故対応の検証』

最近では『鳴り砂№.２６７、２７０』で、ＮＨＫスペシャルの福島第一原発事故の特集番組と、同取材班による「福島第一原発１号機冷却『失敗の本質』」（講談社現代新書）を紹介しましたが、これは筆者が福島原発事故の経過、特に１号機の非常用復水器ＩＣ（イソコン）の操作に、ずっと疑問を抱き続けてきたためです。

事故の全体像・詳細が見えなかった中で、東電の事故中間報告書（2011.12.2）が出されましたが、１号機の事故経過で運転員が自動起動したＩＣを「温度降下率遵守のため」に停止したという説明や[23 頁など]、その後の 18 時以降のゴチャゴチャしたＩＣ操作の説明（言い訳）などに、女川原発裁判で女川原発を含む原発や核施設で発生した様々な事故・トラブルの運転操作・手順面での教訓などを主張してきた筆者としては、直観的に大きな違和感を覚えました。

そして、原子力資料情報室の上澤千尋さんにお送りいただいた「(福島第一の) 原子炉設置許可申請書」(女川原発裁判で“見慣れて”いました）や「１号機保安規定」などの資料を読み込むにつけ、１号機運転員による地震直後からのＩＣ操作自体に大きな問題があり、東電は虚偽の説明をしている、と確信するようになりました。

それらの“検討の成果？”は『－事故から１年、でも真相は未だ闇の中－　福島原発事故の操作・対応の問題点（中間整理)』という風の会パンフや、『「女川」から見た福島原発事故（2012.1.15＋1.22)』＜福島弁護士会学習会用資料＞などの文書にまとめました。その後も、事故資料・解析結果が公開され、東電・国の様々な問題点が浮上するたびに、『鳴り砂』に解説を掲載してきましたが、主要情報が一通り揃った段階で、これまでの断片的考察を最終整理する必要性を感じました。そこで、2015 年春頃から「１号機の運転操作問題」の論点整理を行なってきましたが、事故から７年が経とうとしているこの時期に、なんとか“完成”させることができました。

今回のパンフ（論考）の内容は、末尾添付の【目次】をご覧いただければ、おおよその推測がつくものと思われますが、多少“宣伝”をさせていただきます。

「第１　はじめに」では、ある程度“初心者”でも（実際には裁判官が）書面の内容が理解し易いように、その前提となる福島原発（ＢＷＲ）の仕組みや冷却機器等の役割などの『基礎知識』をまとめています。

「第２　『手順書』の全体像」では、運転員が事故時などの操作に参照すべき「原発の運転マニュアル」である３種類の手順書（事象・徴候・シビアアクシデント）について、手順書間の役割分担や使用時の基本的考え方などを解説しています。手順書の詳細な記載については、次の「第３」で、各論点ごとに多数引用しています。

「第３」では、運転員の事故対応について、「１　地震発生直後から津波到達前まで」と「２津波到達後から炉心冷却機能喪失に至るまで」の２つの時期に分けて、『鳴り砂』ではほとんど分析してこなかった２・３号機も含めて、１～３号機の運転員操作・事故対応の問題点を、手順書の記載（＝事故対応の基本・原則）と対比させながら、洗い出しました。

特に、“筆者こだわり”の１号機ＩＣ操作については、「１（４)」の津波襲来前の検証で、前記「ＮＨＫスペシャル取材班の講談社現代新書」の「最新情報」も踏まえ、なぜ 3.11 地震後に初めてＩＣが作動したのかを明らかにし＜④＞、東電が現在でも主張を撤回しない「温度降下率遵守によるＩＣ手動停止」が単なる言い訳・虚偽説明でしかないことを筆者オリジナルの計算で明らかにした“つもり”です＜⑦＞。また、運転員が急激な温度低下を恐れた「本当の理由」は、田中三彦さんが「岩波新書（原発はなぜ危険か)」で指摘している『脆性破壊・老朽化』への懸念と思われることや、「温度降下率遵守規定」は本件事故時には適用外だったことを、上澤さん提供の「保安規定」に基づき解明した“つもり”です＜⑧＞。

また、津波襲来後・全電源喪失後の「２（４)」では、当直長・吉田所長など東電全体がＩＣの重要性を認識していなかった実態や＜②・③・⑤＞、住民避難に直結する原災法１０条・１５条通報の“遅れ”＜④＞を明らかにした“つもり”です。そして、東電が設置許可申請書に記

載していたＩＣタンク水量（１００％）を、事故前（運転開始以来日常的に？）には８０％に維持管理していた問題（違法？）を指摘しました＜⑥＞。さらに、徴候手順書「水位不明」に準じた事故対応や、配管の漏えい確認のため？ＩＣを手動停止した後、１系統を手動起動させてそのまま動かし続けていれば、炉心溶融に至った今回の１号機の事故を軽減できた可能性があることを示した“つもり”です＜⑨・⑩＞。

「そして、この検討の過程を通じて、東電にはそもそも原子炉を設置するために必要な技術的能力および原子炉の運転を適確に遂行するに足りる技術的能力＜炉等規制法第２４条１項３号、実用炉規則第１２条各号＞が十分には備わっていなかったことや、福島原発事故発生直前の段階でも、大きく遡れば原子炉の設計・建設の段階から福島原発事故直前に至るまでの約４０年～３０数年の長きにわたり、保安のために必要な措置等＜同法第３５条１項、同規則第７条の４＞を十分に講じていなかったこと、さらに、上記の各技術的能力や保安措置などを十分に発揮させることができないような経済性を優先させる観点からの手順・事故対応が定められ、それらに基づく運転員への教育訓練がなされていたこと、などを明らかにする。」＜「第１　はじめに」の一部抜粋：二重下線は本原稿用＞

なお、今回のパンフの主要論点である「運転員操作・手順書問題」については、田辺文也氏が岩波『世界』に４回の連載をしていますが（2015～2016）、田辺氏の考察対象が「全電源喪失後」の炉心溶融に至る前段階についてで、重複はしていませんので（手順書の概要説明部分は重なりますが）、田辺論文をご覧の方も、是非本パンフをご参照いただければと思います。

その上で、今回のパンフ（論考）が、田中さん･上澤さんも関わっている『もっかい事故調』が継続している福島原発事故の「真相解明」作業や、東電・国の福島原発事故の責任を問う裁判その他の活動の一助となれば（“スキマ”を埋めることが多少なりともできれば）幸いです。＜＊そのため、文章的には読みにくくなりましたが、引用文献の記載を徹底し、また引用文献数はなるべく抑えるようにしました。＞

【Ａ４版 92 頁　カンパ 500 円】

【目次】

第１　はじめに
第２　「手順書」の全体像
１　「手順書」の適用範囲
２　手順書の体系・移行（本論考での検討対象手順書）
３　手順書所定の操作責任、手順書間の移行等の判断主体
４　手順書使用の基本的考え方
第３　福島原発事故初期における運転員事故対応の適確性
１　地震発生後から津波到達前まで
⑴　地震発生直後の事象の推移
⑵　非常用ＤＧ起動後の手順書・手順の検討（主に３号機手順書に依拠）
①　適用手順書の検討
②　地震対応手順
③　地震対応手順の存在に触れようとしない東電
④　手順の妥当性の判断基準
⑶　非常用ＤＧ起動後の２・３号機運転員の事故対応
①　２・３号機のＲＣＩＣ手動起動
②　２・３号機のＳＲＶ操作と原子炉圧力
③　２・３号機のＳＲＶ作動に伴うＳ／Ｃ冷却
⑷　非常用ＤＧ起動後の１号機運転員の事故対応
①　１号機特有の非常用復水器（ＩＣ）
②　ＩＣの自動起動とその後の手動停止
③　経験のないＩＣ作動とその理由
④　ＩＣはなぜ作動したのか
⑤　ＩＣ２系統の手動停止
⑥　不慣れなＩＣ手動操作の実態
⑦　ＩＣ作動時の実際の「温度降下率」
ⅰ　ＩＣの自動起動後から手動停止時ま　で
ⅱ　津波前のＩＣ１系統の手動操作時
⑧　運転員が急激な温度低下を恐れた本当の理由
ⅰ　温度降下率規定の根拠
ⅱ　適用外だった温度降下率規定
ⅲ　運転員が急激な冷却を恐れた理由
２　津波到達後から炉心冷却機能喪失に至るまで
⑴　津波到達直後の概要
⑵　３号機での事故対応の失敗
①　ＲＣＩＣおよびＨＰＣＩによる冷却
②　ＨＰＣＩの手動停止の準備不足・判断ミス
③　当直と発電所対策本部等の連絡体

制・意思疎通の不備

⑶　２号機での事故対応の失敗

①　ＲＣＩＣによる冷却

②　ＲＣＩＣの水源切替から停止に至るまで

③　ＲＣＩＣ水源切替後の運転操作･発電所対策本部の対応

④　東電の当直体制自体の問題

⑷　１号機での事故対応の失敗

① 炉心冷却機能（ＩＣおよびＨＰＣＩ）の喪失

② 全電源喪失後のＩＣ作動状況の誤認問題

③ 当直長のＩＣに対する重要性認識の欠如

④ 東電の１５条通報遅れ・事象手順書規定の認識不足

⑤ 東電の重要機器ＩＣに対する認識の欠如

⑥ ＩＣの復水器タンクの冷却水量問題：設置許可との齟齬

⑦ 全電源喪失後の操作から分かるＩＣ操作技術力のなさ

⑧　徴候手順書「水位不明」に思い至らなかった東電の技術的能力

⑨　「水位不明」手順による事故軽減の可能性

⑩　ＩＣの機能発揮による福島原発事故の未然防止の可能性

［引用文献］

＜2018.2.25 記＞

（仙台原子力問題研究グループ　Ｉ）

●「県民が決める！
女川原発再稼働の是非
講演･シンポジウム報告集」
好評発売中！

（女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション　編集・発行）　A4 判 55 頁

昨 2017 年 10 月７日に開催された「県民が決める！女川原発再稼働の是非～原発技術者が語る女川原発再稼働の問題～講演・シンポジウム報告集」が好評発売中です。

〈内容〉基調講演１「東北電力は福島原発事故から何を学んだのか」田中三彦氏（元国会事故調査員）／基調講演 2「新規制基準は世界一なのか」後藤政志氏（元原子炉格納容器設計者）／報告「原発の『経済神話』を問う－女川町のケース」半田正樹氏（東北学院大学経済学部教授）。

１冊カンパ５００円です。「風の会」でも取扱いしておりますので、ご希望の方はご連絡ください。なお、１０冊以上の場合は送料はこちらで負担いたします。

●『女川原発の再稼働をめぐって
東北電力との対話
－公開質問と東北電力回答の記録－』
無料配布中！

（女川原発の再稼働を許さない！みやぎアクション発行／風の会編集・協力）　A4 判 38 頁

被災原発の再稼働が具体的な日程に上ってくる中で、「みやぎアクション」は原子炉の構造に精通している２人の原発設計技術者、田中三彦さんと後藤政志さんに依頼して、今東北電力に問いたい質問事項を作成していただき、公開質問として昨年９月５日に東北電力に提出。10 月 31 日、田中さん、後藤さん同席のもと回答を受け取り、その回答に対する質疑を行いました。ようやくお二人の原発設計技術者と東北電力で原発を担当する技術者の公開討論が実現。その記録です。

ご希望の方は「風の会」までご連絡ください。

■□2018 年会費振込みのお願い□■

《郵便振替口座》02220－3－49486
《口座名》みやぎ脱原発・風の会
会　　費●3000 円／年
賛同会費●1000 円／年

【インフォメーション】

［詳細はそれぞれの主催者に確認して下さい］

第 272 回
女川原発再稼働するな！
子供を守れ！汚染はいらない！みやぎ金曜デモ
in 仙台　（略称:脱原発みやぎ金曜デモ）

https://twitter.com/miyagi_no_nuke
http://twipla.jp/events/27716
日時□3 月 30 日（金）勾当台公園野外音楽堂
（18 時集合、18 時 30 分デモ出発）
主催□みやぎ金曜デモの会（代表　西）
（090-8819-9920　電話は 20 時～22 時まで）
e-mail:miyagi.no.nuke@gmail.com

こども甲状腺エコー検査 in 加美

日時□3 月 25 日（日）10 時～16 時
会場□中新田公民館（加美町一本杉 105）
主催□放射能汚染から子どもを守る実行委員会
in 加美
検診医□寺澤政彦医師（てらさわ小児科･仙台市）
定員□60 名（先着順）

甲状腺エコー検査 in かわさき

日時□4 月 1 日（日）10 時～15 時
会場□川崎町川内北川コミュニティーセンター
（旧川崎保育所）
主催□センス・オブ・ワンダーかわさき
子どもの広場
後援□川崎町
検診医□溝口由美子医師
（光ヶ丘スペルマン病院小児科･仙台市）
定員□先着 50 名
※どちらも対象は、震災当時、18 才以下の子ども優先。対象外でもご心配な場合ご相談下さい。〈無料〉検査機器：GE 社製 LOGIQe
協力□日本キリスト教団東北教区放射能問題
支援対策室いずみ
〈予約お申込み・問い合わせ〉
放射能問題支援対策室いずみ☎ 022-796-5272
（平日 9 時～17 時）
E-mail　izumi@tohoku.uccj.jp

女川原発再稼働の是非をみんなで決める
県民投票を実現する会(仮) 第1回賛同者会議

日時□4 月 14 日（土）13 時 30 分～15 時 30 分
会場□仙台市シルバーセンター6F 第 2 研修室
（仙台市青葉区花京院 1-3-2）
主催□女川原発再稼働の是非をみんなで決める
県民投票を実現する会（仮）
〈連絡先〉多々良（080-1673-8391）

市民が問う！
仙台市は女川原発と どう向き合うのか？

日時□4 月 15 日（日）14 時～16 時 30 分
会場□仙台市戦災復興記念館 4 階第 1 会議室
（仙台市青葉区大町 2 丁目 12-1）
「大株主仙台市に求めること」篠原弘典氏
「仙台市の防災・避難計画」広幡文氏
参加費□500 円（カンパ歓迎）
主催□脱原発仙台市民会議
〈連絡先〉電話　022-379-3777

試験焼却開始に抗議する宮城県民集会
およびデモ行進

日時□4 月 22 日（日）15 時～
会場□宮城県民会館 601 号室
主催□放射能汚染廃棄物「一斉焼却」に
反対する宮城県民連絡会
電話 022-399-6907　FAX 022-399-6925
〈直接問合せ先〉広幡文
電話 022－379-3777
携帯 070-2010－3777
メール　hirohata3777@outlook.jp

【もくじ】

●潜在的な「脱原発」意識を、
女川原発再稼働をとめる力に！ ……1
●「大和町が危ない」という危機感を
痛感して ……2
●【フクシマ】止まった時間～分断された
私たちがつながる日を夢みて ……3
●子どもたちの未来のためにも･･･ ……5
●やはり「帰還困難区域」は高かった！ ……6
●仙台市の原子力防災計画を問う ……8
●『事故初期の運転操作・事故対応の検証』
……9
●インフォメーション ……12

【別冊もくじ】

●“ブラック”な線量見直し・
トリチウム放出など ……1
●地震の揺れの違い ……2
●女川原発アラカルト ……3
●脱原発みやぎ金曜デモ ……5
●汚染廃棄物「試験焼却」をめぐる動き ……6